

平成27年

第1回仙北市議会定例会

施政方針

仙北市

平成27年度 施政方針

始めに、2月28日から3月1日に開催される2015FISフリースタイルスキーワールドカップ秋田たざわ湖大会について申し上げます。各国から選手や競技関係者、報道機関の皆様などがぞくぞくと到着しています。市はもちろん、秋田県にとっても初めてのワールドカップ開催です。可能な限りの安全対策とおもてなしを行います。議会の皆様にも全力でのご支援をお願いします。

それでは、平成27年度の市政運営の基本方針並びに主要な施策について所信を申し上げます。

昨年末、第3次安倍内閣がスタートしました。その経済政策「アベノミクス」で、株価や経済成長率・雇用等は改善しているとの報道があります。仙北市管内では同様とは言えないまでも、有効求人倍率に改善が見られるなど、その成果は少しずつ現れています。しかし、まだまだ確実な歩みとは言えません。現状を突破するため、地域資源を最大活用しながら、政府が進める「地方創生」と「国家戦略特区」に挑み、市民との協働でまちづくりを強力に推進します。

仙北市は、本年9月に市制施行10周年を迎えます。これまでの10年間は、次の一步を踏み出すために不可欠な時間でした。確かにこの間、市民も議会も行政も、何度も何度も心の折れた多くの出来事がありました。ただし重要なことは、私たちは困難に直面する度に挫けず立ち向かい、市民と共に手を携え乗り越えてきた事実です。

仙北市がその持ちうる資源を活かし、持続可能でさらなる発展スパイラルに転じる年が、まさに10年経った今年だと肝に銘じ、全力で行政運営にあたります。職務と理想に燃え、問題意識を持って情報の収集と分析を行い、細やかな政策立案と実践のできる職員とともに、チームワークで市民に気持ちよく役立つ市役所づくりを目指します。

平成27年度は、これまでの10年間の総括や将来の飛躍を約束する

仕組みをつくる、重要な一年と位置付け職務に邁進します。

◇第1章 政策の基本方針

市民生活の満足度を高め、幸せを感じるまちを実現するには、積み残してきた課題の解決にあたり、一刻も早く有効な手立てを見出し、それを実行することが必要です。しかし、多くの課題は絡み合った因果関係が内在していて、“木を見て森を見ず”になりがちです。これでは根本解決につながりません。

人口減少は国家の存亡に関わる最重要案件ですが、働く場の確保や結婚支援、子育て制度の充実など、多岐にわたる施策を同時に進め、根本から要因の改善を行うことが肝要です。国では東京圏への人口一極集中を是正し、地方の元気を取り戻すため「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、本腰を入れて取り組むこととしています。

人口減少に限らず、税制や社会保障制度改革、産業振興、医療と福祉、教育などで、好ましくない現状がある事案は、複眼的に現状を解き明かし、仙北市の次の10年を描く第二次総合計画で、解決に向け施策を的確に打ち出します。本計画と併せ「地方人口ビジョン」、「地方版総合戦略」を策定し、より実効性の高い、多くの効果が見込まれる事業を盛り込みます。また、市立病院等改革推進計画、公共施設等総合管理計画、地域公共交通網形成計画、観光振興計画等を策定します。

統合庁舎の整備は「庁舎整備基本構想」をもとに、より詳細な整備手法等を議会の皆様にお示しします。市立角館総合病院の移転改築は、建築業務の管理を徹底します。田沢湖クニマス未来館は実施設計に取りかかります。また、田沢湖再生を、県や国の課題にまで高め、県・国・東北電力との連携を深化させます。JR角館駅の東西自由通路や、道の駅を想定した直売所施設整備等は、具体的なイメージづくりを進めます。医師確保対策、耕作放棄地や山林の高度活用、国立公園内の投資喚起などについては、国家戦略特別区域の区域指定で“異次元の解決と前進”を目指します。

福祉の充実、自治体の存在価値と言って良い本質分野と捉えています。平成27年度では地域おこし協力隊事業の導入で、地域コミュニティの再生と協働を具現化します。また、福祉医療中学生医療費助成を、歯科通院にも拡大します。この後も財源調整を図りながら、さらなる拡大を模索します。敬老祝金は支給基準を見直し、子育て支援対策として誕生祝金制度の創設を進めます。高齢の皆様から要望の高い公共移動手段については、仙北市地域公共交通網形成計画の策定で充実を図ります。高齢者世帯等除排雪支援事業は、総務省で要望をお酌み取りいただいたこともあり、もう一步踏み込んだ検討を行える状況が生まれました。また、障がい者福祉、高齢者福祉、若年者の生活支援など、広範にわたる従前の政策の再構築と充実を図ります。

産業経済対策ですが、私は経済至上主義者ではありません。しかし、安全安心なまちづくりを実現し、市民が今後も住み続けたいと思えるよう、さらには市外から市内に定住したり、交流人口を拡大させるため、持論の「定住の循環」を基本に、所得向上政策に最大の努力を傾注します。次代を担う若者が就労するスキルアップや、起業家となるための支援メニューを拡充し、既存事業所への支援と企業誘致に取り組みます。空き店舗対策や商店の元気づくりは、商工会や関係団体はもちろんのこと、協定を締結した各大学・研究機関・金融機関と共に新たな制度設計に着手します。市の強みとなっている観光業は、国際基準で展開します。その中心核となる観光連盟と業務連携を進めながら、新観光振興計画の策定を進めます。スポーツイベントや国際会議の招致にも全力で取り組みます。温泉事業は安定運営に向け抜本的な解決策を提示します。農林業では、安定した収入を確保するために、米づくりへの支援を行いながら、米以外の品目導入(生薬用作物や果樹など)の栽培促進、6次化産業の推進をさらに進め、同時に新規就農者、担い手確保にあたります。農業生産法人設立の規制緩和、国有林野内での新たなビジネスの創出などは、国家戦略特区の区域指定で大きく前進できるものと考えています。

社会資本整備に対する政策の基本は、中山間地であっても利便性の

高い、安全安心な生活環境の構築です。老朽化した各地の橋梁や公共施設の改修は、社会資本整備総合交付金等を活用し、改善を急ぎます。上下水道事業は制度改革に対応しながら、未普及地区での事業展開と収支の改善に努力します。国道105号と国道46号の改修は、関係の期成同盟会に参画いただく自治体と共に、強力に要望活動を行うほか、隣県や経済界などのお力もお借りして、広域で市民大会を開催します。防災対策は年々充実していますが、消防関係者からの聞き取りを徹底し、十二分に活動をいただける環境づくりと必要設備の充実強化を進めます。秋田駒ヶ岳の火山噴火対策では、避難計画や備品導入に取り組みます。学校等の教育施設に不具合がある場合は、優先して改善に努めます。新たな高等教育機関の誘致も諦めずに取り組みます。

昨年、総務部内に事務事業移転室を開設しました。これは今日まで行政が行ってきた業務を見直し、アウトソーシングで民間需要を地域内に生み出すことが目的です。雇用の場の創出や経済活動の活性化を期待しながら、しばらく減少が続く職員の業務環境の改善にも有効と考えています。この取り組みの一部が平成27年度から動き出します。税務システム大量出力業務委託中、新規に納税通知書封入・封かん業務（軽自動車税・固定資産税）の民間委託、水道料金等賦課徴収業務の民間委託、仙北市民バス運行業務の指定管理などは、4月から稼働します。さらに平成27年度は、認定こども園の法人化移行を目指し、新たな社会福祉法人を立ち上げます。

平成28年度以降は、認定こども園の法人化移行、研修・福祉バス運転業務の民間委託、公用車の一部廃止、市民会館・図書館等の指定管理などを考えています。公共施設等総合管理計画の策定進捗状況にもよりますが、公共施設の更新・統廃合・長寿命化などを設定できた後は、公共施設管理の民間委託を進めます。

組織再編は庁内課題ではなく、まちづくりの根幹と考えています。小さな市役所で最大効果を生み出しながら、かつ市民の考え方に即応できる体制に整えるため、業務の集中と専門化による組織の統廃合、再編をさらに進めます。現段階では、統合庁舎整備時を目処に市長部局の3部

制を目指し、順次組織再編を行うことにしています。

平成27年度の組織案について述べます。

総務部では、大規模なスポーツイベント等への対応強化を目的に、田沢湖庁舎へスポーツ振興課を移転し、市長直轄の組織として総務部に設置します。また、管財課所掌の業務内容を整理し、管財係を財政課へ、検査室と入札契約室業務を一本化し、契約検査室として会計課の所属機関とします。企画政策課には、人口減少対策や空き家利活用対策を進める定住対策推進室を新設します。なお、市制10周年記念事業推進室を総務課に設置します。

市民生活部と福祉保健部は、統合して市民福祉部とします。市民課と生活環境課は統合して市民生活課とし、防犯と交通安全業務は総合防災課へ移転します。子育て推進課には法人化準備室を新設し、認定こども園と保育園の法人化の事務を所掌します。

農林部は秋田スギバイオエネルギーセンターを廃止し、農山村体験デザイン室を観光課の所属機関へ移転するとともに、これまで企画政策課で行ってきた国際交流関係の業務も行います。

観光商工部については仙北市ツーリストインフォメーションセンターを廃止し、一部業務を観光課及び観光連盟へ移転します。

教育委員会は国民文化祭推進室を廃止し、スポーツ振興課は総務部へ移転します。また、幼稚園管理業務は子育て推進課へ一元化します。

◇第2章 平成27年度の重点事業と一般会計予算案の概要及び財政見通し

平成27年度一般会計当初予算の総額は184億1,500万円、前年度に比べ2億6,307万円6千円、率にして1.4%の増となっています。

歳入では、市税において米価下落による農業所得の減少、地価下落・滅失家屋の増による固定資産税の減などで、前年度から8,100万円減の24億6,600万円を計上しています。地方交付税は89億円を、臨時財政対策債は5億4,500万円を計上し、地方交付税と臨時財政対策

債の合計額は、前年度対比2億500万円減の94億4,500万円を計上しました。

財政調整基金繰入金については、前年度比1億6,600万円増の9億2,400万円で、平成27年度末の基金残高は、12億9,736万2千円を見込んでいます。

市債の発行は、昨年度を1億5,980万円上回る15億5,160万円で、平成27年度末の市債残高は、前年度を7億2,651万8千円下回る204億6,523万円となる見込みです。また、基礎的財政収支(プライマリーバランス)についても、1億9,496万5千円の黒字となり、財政規律の確保と公債費負担の縮減に努めています。

歳出の主な事業としては、岩瀬北野線整備事業、社会資本整備総合交付金事業などの交通基盤整備事業、産業・雇用対策として住宅リフォーム促進事業、農地集積加速化基盤整備事業などの継続事業、高齢者福祉と次世代世帯の育成費として生活困窮者自立支援事業、臨時福祉給付金給付事業、高齢者世帯等除雪支援事業、子育て世帯臨時特例給付金給付事業、放課後児童対策事業、安全安心な地域環境の整備として生活路線代替バス購入、地域公共交通網形成計画策定、秋田県総合防災訓練事業、小・中学校施設天井等落下防止対策事業、また仙北市市制10周年記念式典開催費、あきた未来づくり協働プログラム事業、公共施設等総合管理計画等策定、社会保障・税番号制度システム整備、総合計画策定、認可保育園等法人化推進事業など、新規事業として35事業を計上しています。

特別会計予算については、11会計合わせて110億1,570万円を、企業会計予算では、3会計合わせて88億4,867万8千円を計上し、平成27年度当初予算の全体額は382億7,937万8千円、前年度に比べ30億172万7千円、率にして7.3%の減となっています。

国の地方財政計画では、平成27年度予算の重点化・効率化の推進として、経済再生に合わせて危機対応モードから平時モードへの切り替えを進めることとしています。地方の喫緊の課題と位置づける「まち・ひと・しごと創生」及び公共施設の老朽化対策のための経費にかかる歳出を

重点的に確保し、交付税については地方税収の状況を踏まえて一部を縮小しつつ必要な額を確保しています。

歳入では、地方交付税については地方財政計画では0.8%の減で、1億円の減少を見込みました。市民税については、震災に伴う影響からの持ち直しがやや見られますが、農業所得の大幅な下落、市民税、固定資産税の減少で、市税全体では減額を見込みました。

一方歳出では、公債費や人件費は減少していますが、社会保障施策費やそれに伴う広域負担、消費税率改定による物件費、維持補修費、普通建設事業費等、抑制困難な経費が増加し、また公債費についても、引き続き高い歳出割合で推移しています。

平成28年度からの普通交付税の段階的削減期間を前に、国は地方財政計画の見直しによる歳出抑制を図ることにしている、一般財源の確保がより一層厳しい状況になることが予想されます。今後も国や県の動向を的確に把握し、施策に反映させながら「第2次行政改革大綱」に掲げた事項を着実に実施し、なお一層の経費削減を進め、より効率的・効果的な財政運営に努めます。

なお、国の平成26年度補正予算、平成27年度予算に計上されながら、当初予算に反映できなかった制度改正や政策予算については、平成27年度の補正予算で対応します。

◇第3章 平成27年度の各部等の事業の概要

【総務部】

〔市税の収入見込み〕

先に述べたとおり、平成27年度の市税の収入見込みは、平成26年度の実績や法改正による影響、社会情勢等を勘案し、一般会計の市税で前年度当初予算に対し8,103万4千円(3.2%)の減で計上しています。

このうち、個人・法人を合わせた市民税は、市内経済と雇用情勢の不安定に加え、米価の下落に伴う農業所得の減少等で5.2%の減、固定資産税が地価下落等を見込み3.2%の減です。軽自動車税について

は、税率改正により8.0%の増を見込んでいます。入湯税については、未だ東日本大震災の風評被害等の影響が尾を引いている状況ですが、各種のイベント開催による効果も期待され、ほぼ前年並みの額を見込んでいます。

納税者を取り巻く経済情勢は依然として厳しい環境ですが、夜間納税窓口の継続、口座振替の推進、臨戸徴収や財産調査による差押え処分の実施等で収納率の向上に努めます。

また、秋田県地方税滞納整理機構への職員派遣を継続し、滞納者に対する効率的な滞納整理を進めます。

〔庁舎整備〕

統合庁舎の整備については、平成27年度の早い時期に整備手法や庁舎全般の方向性、また、利活用の考え方について、より踏み込んだ具体の方策をお示しします。さらに、これまでの議会との協議や市民説明会等の中でいただいた様々な意見に加え、市民アンケート調査の結果を分析し、全市民の意向に最大限配慮します。なお、整備財源ですが、市の財政負担を極力抑えたいため、合併特例事業債を活用する予定です。この発行期限である平成32年度までに整備を終えるとなると、平成27年度には統合庁舎整備等の方針、具体的な手法を確定しなければなりません。これに加え、地方債発行の裏付けとなる新市建設計画の計画期間等の変更も必要です。議会の皆様には活発な議論をお願いします。

〔移住・定住対策〕

定住対策を強力に推進するため、定住対策推進室をこの4月に新設します。現事業を充実しながら地域課題を洗い出し、課題に対して有効な新規事業の立案・実行で、市外からの移住促進と定住者の確保に取り組めます。様々なご相談のワンストップサービス窓口も開設します。

また、平成27年度から、隊員の約6割が事業終了後も住み続けるなど実績の高い「地域おこし協力隊制度」を導入します。協力隊は2人募集

することとし、地域住民としてコミュニティの再生に取り組みながら、観光素材の掘り起こしや地場製品の開発、農林業の応援等、多様な活動を行っていただきたいと考えています。

〔総合計画の策定等〕

第一次総合計画では、市の将来像を「観光産業を活かした北東北の交流拠点都市」と掲げ、平成18年度から平成27年度までの10年間を計画期間とし、将来像に向け、これまでさまざまな施策を展開してきました。次期総合計画の策定に当たっては、第一次総合計画の検証を行うとともに、社会情勢、国の地方創生関連の考え方、推進方法等を踏まえ、市民アンケート調査結果の分析による市民ニーズを取り入れることを念頭に進めます。計画は平成27年度中に策定することとし、これまでの計画の形式にとらわれない、より実効性を高めたものとしたいと考えます。多様な価値観が社会を発展させる原動力であることは間違いなく、次期総合計画には人口減少対策はもちろん、女性の社会進出、環境型先端産業の創出と経済活動の振興、国際化などを強く打ち出したいと考えています。

平成17年に合併協議により策定した新市建設計画は、平成24年に合併特例事業債を起す期間の5年間延長が認められたことに伴い、計画事業の進捗、今後の予定事業や合併特例事業債の発行済み額等を考えあわせた結果、計画期間終期を平成28年3月から平成33年3月に変更することとし、併せて庁舎関連事業など所要の見直しも行います。

また、過疎自立促進計画については、平成22年度から平成27年度までの計画期間が終了するため、平成28年度から平成32年度までの新たな計画を策定します。次期計画では、現計画で解決できなかった諸問題を克服するための事業を盛り込むほか、ハード事業とソフト事業を組み合わせることで一層効果が上がる施策を盛り込みます。これを確実に実行し、人口減少がもたらす様々な課題を解決しながら、活力に満ちた地域社会の実現と過疎からの脱却を目指します。

このほか、国では人口減少の克服や地方創生という構造的な課題に

取り組むため、長期ビジョンと総合戦略を示し、全ての自治体で地域の特性を踏まえた「地方人口ビジョン」、また「地方版総合戦略」を策定することになりました。地方人口ビジョンでは人口推移等の動向分析を行い、地域の実情にあった長期的な人口目標を設定します。地方版総合戦略は計画期間を平成27年度から平成31年度の5年間とし、計画づくりには、市民をはじめ産官学金労言などの各分野から幅広く意見をお聴きします。成果目標や客観的な評価指標を設定し、計画期間終了後には目標や指数等、計画の事業達成度について検証も行います。

〔国家戦略特区(地方創生特区)〕

昨年8月、「田沢湖・玉川温泉を中核とした医療・農林ツーリズム」と題した国家戦略特区の提案を行いました。提案事業は、これまで事業構想や課題解決のための施策・手法が、法令等の規制により実行困難になっているものを、市の強みである「ツーリズム」をキーワードに組み立てたものです。提案後は、国家戦略特区ワーキンググループの数回に及ぶヒアリング、また事業内容の詳細な聴取を受けています。新聞等マスメディアの報道内容も考え合わせると、特区指定には少なからず手応えを感じることができる現状です。そこで1月20日、市長を本部長に部長等を構成員とした「国家戦略特区推進本部」を立ち上げ、指定に向けた事業計画の調査検討等を始めました。特区に本市が指定された場合は、その後の区域計画の策定作業等に全力を傾注します。

〔秋田県市町村未来づくり協働プログラム〕

「秋田県市町村未来づくり協働プログラム」の仙北市事業、「田沢湖再生クニマス里帰りプロジェクト」で、クニマスの里帰りと田沢湖の再生に向けた環境整備等、様々な事業に取り組めます。平成27年度は本プロジェクトがいよいよ見える形で動き出す年になります。田沢湖再生の拠点施設として位置付け、平成29年4月に田沢湖畔大沢地区にオープン予定の「田沢湖クニマス未来館」は実施設計委託を行い、また、連携協定を締結した秋田大学との共同事業で田沢湖湖底調査に着手します。

今後はクニマスの里帰りに向け、山梨県・富士河口湖町との協議を秋田県とともに進め、また、国や東北電力をも含めた多くの関係機関の協力体勢を深化させ、田沢湖の再生を目指します。

〔ふるさと納税ふるさと便事業〕

ふるさと納税については、これまでも制度発足の理念を大切に広く寄付を募ってきました。一方で全国的にインターネット上でふるさと納税の決済ができ、かつ納税していただいた方々へ地域の特産品を贈呈する制度を取り入れた自治体が増加し、多額の寄附をいただく傾向が顕著になっています。

市はふるさと納税制度本来の趣旨を尊重するという考えに変わりはないものの、ふるさと納税寄附金の大幅な増加を目指すことと併せ、納税者の利便性を向上させるとともに、魅力的な特産品を全国の納税者に贈呈する、新ふるさと納税ふるさと便事業をはじめます。クニマス里帰りプロジェクト事業などを訴求力を持ってアピールし、事業展開に必要な財源に充当したいと考えています。

〔地域公共交通〕

仙北市の地域公共交通は、デマンド型乗合タクシーの再編を経て現状の体制を構築し3年が経過します。デマンド型乗合タクシーの利用者は順調に増加しているものの、利用者からは様々な要望も寄せられ、また、国・県の考え方、補助制度等もめまぐるしく変化しています。

これらの状況に対応するため、平成27年度に今後10年間の市の地域公共交通の方向性と実施方法を定めた、地域公共交通網形成計画の策定を行い、市民バス・デマンド型乗合タクシー・路線バスなど全ての路線の運行形態の見直しを行います。

なお、市民バス向生保内線は、4月から指定管理者制度の導入で管理運営業務を市内民間企業に委託し、老朽化しているバス車両は更新を図ります。

〔国勢調査〕

国勢調査は日本に居住するすべての人を対象に、5年ごとの10月1日を基準日として行われる最も基本的な統計調査です。調査の結果は日本社会経済の基盤データとして、各種施策の基礎資料となります。

少子高齢化、就業・雇用や地域の状況などの実態を明らかにし、重要課題の施策に欠くことのできない統計データとなります。今回から全世界帯でオンラインによる回答が可能となります。

本調査の重要性を市民の皆様にご理解いただき、ご協力をお願いするものです。

〔消防・防災等〕

平成27年度秋田県総合防災訓練は、仙北市で開催されることが決定しています。開催期日は供養佛地区の土石流災害の発災日、また仙北市防災月間及び防災週間期間中の8月9日(日)です。災害で犠牲になられた方々を追悼し、併せて地域防災啓蒙活動の気運を高めることができると考えています。

現在の訓練想定は、大規模地震の発生による市民と観光客の避難誘導、避難所開設訓練、また、地震により火山噴火警戒レベルが上がったことによる火山噴火対応、炊き出し訓練などです。仙北市消防団及び自主防災組織と連携し、多くの市民の方々に参加いただきたいと思います。

消防団を中核とした地域防災力の充実強化については、消防小型ポンプ5台、軽四輪駆動積載車1台、火災発生時の消火水利の確保として消火栓15基、防火水槽3基、また、消防団員の安全確保を図るため、消防用長靴(踏み抜き防止鉄板入り)を全団員に支給します。

消防団員の確保では、機能別消防団員制度の導入や、団員が一定要件で退職した場合の家族に対する慰労金支給制度を検討中です。また、消防団員の定年については、65歳から70歳までの引き上げを消防団幹部から了解いただきました。本定例会で条例改正をお願いします。

地域防災計画については、供養佛地区の教訓と反省のもと見直しを進め、委員の皆様から見直し(案)の承諾をいただきました。7月中に電

子ファイル等で関係機関へ配布します。

危険空き家対策については、昨年11月に空家等対策の推進に関する特別措置法案が可決され、今後基本指針及びガイドラインが示されることになっています。危険な状態の空き家の所有者を迅速に特定できる固定資産税の課税情報の利用が許可されたこと、また、空き家対策を円滑に進めるための費用補助や税制上の措置などが盛り込まれています。撤去に費用が掛かることや、撤去後に掛かる固定資産税が大きく跳ね上がることなど、空き家の撤去に係る対策も期待されます。仙北市空き家等の適正管理に関する条例の見直しなどで、引き続き危険老朽空き家の適正管理を行います。

さらに、何時発生するか予見できない災害から市民の生命と暮らしを守るため、市と市民が一体となった取り組みが必要と考えています。自助、共助、公助の防災基本理念を示しながら、市と市民、また消防関係団体との連携により市民が安心して暮らすことのできる災害に強いまちづくりに向けて、条例制定の作業を進めています。

〔交通・防犯対策〕

交通事故ゼロを目標に、今後も交通指導隊や警察などの関係機関、関係団体と連携して交通安全運動の推進に努めます。また、警察署と緊密な連携をとり、防犯指導隊や関係団体と協力しながら、市民の安全・安心のための防犯運動を強化します。

街灯のLED化については、平成25年度・26年度で事業を実施しました。しかし、市内全域の整備に至っていない現状です。電力消費及びCO2削減を図るため、未整備街灯の対象選別や交換手法など、計画を策定し整備を進めます。

〔スポーツ振興対策〕

平成27年度からスポーツ振興業務を総務部で所掌し、スポーツと観光の融合や健康づくりを進めるため、市長直属の組織として田沢湖庁舎に配置します。

間もなく開幕の2015FISフリースタイルスキーワールドカップ秋田たざわ湖大会で、恵まれた周辺環境を最大活用し、世界トップレベルのスキーリゾートとしての評価を確かなものとしします。また、韓国で開催される平昌(ピョンチャン)冬季オリンピックとの相乗効果を狙い、強化選手の合宿誘致活動に着手します。

総合型地域スポーツクラブでは、今年は「神代地区地域スポーツクラブ」が事務所内にマネージャーを配置し、地域内でのスポーツ環境の充実や自主財源の確保対策を支援します。「檜木内てくてく倶楽部」や「角館総合型スポーツクラブ」、「きたうらアクアスポーツクラブ」、「たざわこスポーツクラブ」は、さらなる情報共有と運動機会の提供などに支援を行います。

今年のチャレンジデーは、5月27日に開催予定です。市民が日常的に運動をする機会づくりとして取り組んでいる事業です。当日に限らず、多くの皆様がスポーツに親しんでいただけるよう業務を進めます。

第30回田沢湖マラソンは、市制10周年記念事業となります。開催期日は9月20日を予定しています。今年は5連休中の開催となることから、これまで以上の参加申し込みが想定されます。ランナーの皆様の駐車場誘導システム等を整備して、混乱回避とおもてなしに努力します。今回のゲストランナーは、シドニーオリンピック女子マラソンで金メダルを獲得した高橋尚子さんです。大会当日はもちろん、前夜祭を含め選手やスタッフと交流いただける予定です。

このほか、仙北市体育協会や仙北市スポーツ少年団本部の活動、また、これまではスポーツイベントに関わりが薄かった各種団体と密接に連携し、小中高生や社会人のスポーツ活動や「秋田内陸リゾートカップ100キロチャレンジマラソン大会」、「秋田25市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン!」、また「東日本医科学生体育大会」など多くの大会を支援します。

NPO法人田沢湖活性化協議会が進めている田沢湖高原パークゴルフ場の整備については、生涯スポーツの振興と高原地区の景観形成の一環として生保内財産区の支援を受け助成することにしてしています。パークゴルフ場は、今春から18ホールでプレーができる見込みですが、同協

議会では27年度に36ホールの整備を、28年度には54ホールのパークゴルフ場として本格オープンを目指しています。

玉川河川公園は設置後5年目を迎えます。利用日数や利用者の増加等に伴い、芝生の損傷が目立ってきているところから、排水改良と損傷している芝生部分の補修事業を実施する予定です。

なお、今後開催予定の世界大会は、FISフリースタイルスキーワールドカップ秋田たざわ湖大会(2015年～2017年)、世界合気道フェスティバル(2017年)があります。国家戦略特区構想で示した温泉と健康と医療の一体的な機能の発現と併せ、戦略的に様々なスポーツイベントの誘致活動に取り組みます。また、登山、トレッキング、スノーボード、サイクリング、セイリングなど、地域特性を活かしたスポーツイベントの企画にも取り組みます。

【市民生活部】

〔市民窓口業務〕

市民の皆様の窓口業務については、お客様の立場に立ち、親切で丁寧な窓口サービスの実施と個人情報保護の管理徹底に努めます。また、マイナンバー制度法の施行年にあたり、スムーズな制度運用ができるよう準備作業を進めます。

〔子どもに対する医療費助成〕

子どもに対する医療費助成制度については、小学生までの医療費助成や中学生の入院医療費助成を継続実施し、新たに中学生歯科通院医療費の助成も実施します。今後も財源調整を図りながら、さらなる拡大を模索します。

〔後期高齢者医療〕

後期高齢者医療被保険者への支援については、人間ドック助成を引き続き実施し、疾病予防や健康への意識向上に努めます。

〔国民健康保険事業〕

国民健康保険事業は、平成23年に策定した「国民健康保険運営安定化計画」に基づき、一般会計からの基準外繰入を行います。医療費に連動した急激な税負担の緩和、国保財政の収支の不均衡の改善を図り、健全化に向けた総合的な取り組みを進めます。平成27年度は本計画の最終年となります。そこで現在国で検討中の国保の都道府県広域化実施に向け、平成28年から平成30年までの3年間にわたる「第2期国民健康保険運営安定化計画」を策定します。

また、27年度の国保税は、25年度から進めている課税方式の3方式への段階的移行の最終年度です。6月定例会で税率改正を予定していますが、市議会や国保運営協議会の意見を伺い、現在の経済状況等を勘案して、できるだけ被保険者の負担増とならないよう配慮します。

被保険者の人間ドック助成事業は、疾病の早期発見と健康の保持増進に有効で、引き続き実施します。

〔消費生活・環境衛生〕

市民の消費生活等に伴う被害を未然に防止し、安全な生活を保つため消費生活相談窓口の体制強化を図ります。また、墓地公園や斎場などの施設管理をはじめ、地域の環境衛生が適正に保てるように努めます。

ごみの収集運搬は、これまで土曜・日曜・祝祭日・年末年始を除いた平日に行っていましたが、市民の利便性や環境衛生などを考慮し、平成27年4月からは、月曜日から金曜日まで祝日であっても収集運搬を実施します。なお、年末年始については、休日数や市民の利便性などに最大配慮します。

【福祉保健部】

〔福祉政策〕

今年は戦後70年の節目にあたります。国家として戦没者等の遺族に対する特別弔慰金を支給することから、市でも円滑な事務処理のための

特別弔慰金支給事業費を計上しています。

また、平成27年10月の消費税率の引上げが見送られたことに伴い、低所得者対策も延期されたことから、低所得者への影響に配慮し、国が実施する臨時福祉給付金給付事業費を計上しました。

平成27年4月から、生活困窮者自立支援法が施行されます。生活に困窮している皆様が、生活保護受給に至る前に自立した生活を取り戻すことができるよう生活困窮者自立支援事業を実施し、日常生活上の各種相談や就労に関する相談等の相談・支援体制を強化します。

〔障がい者福祉〕

平成27年度から3ヶ年計画で実施する仙北市障がい者計画・障がい福祉計画に基づき、多様化するニーズに対応できるよう、障がい福祉サービスや地域生活支援事業等を実施します。また、障がい者の外出を支援するため、引き続き人工透析通院費支給事業や障がい者（児）タクシー利用券給付事業を実施します。さらに日常生活の支援策として必要な取り組みの洗い出しを進めます。

〔児童福祉・保育事業〕

こども・子育て関連3法に基づき、子育て支援新制度が本格的にスタートします。この制度を運用し、幼児期の質の高い教育・保育の提供や子育て支援の拡充を図ります。

この取り組みの一つとして、「だしのこ園」（生保内保育園・生保内幼稚園）と「神代こども園」（神代保育園・神代幼稚園）が、幼保連携型の「認定こども園」としてスタートする予定です。

また、小学生の保護者が育児と仕事を両立できるよう、放課後児童クラブの利用対象学年が小学3年から6年生まで拡大します。

このような制度改正に対応し、保育園・幼稚園・認定こども園（予定）の保護者へのサービス提供の向上を図るため、窓口を子育て推進課に一元化します。また、平成28年度からの保育園・認定こども園の法人化を目指し、法人化準備室を子育て推進課に設置し、新たな社会福祉法人

の設立に向けた準備を行います。

具体的には設立準備委員会を立ち上げ、法人設立に必要な事項全般を審議いただき、10月の法人設立に向けて準備を行います。

予算については、当初予算で設立準備に係る経費を計上していますが、今後、法人に対する出捐金等についても補正でお願いする予定です。

子どもが安定した家庭生活の中で、健やかに成長できるよう指導体制を充実させるため、家庭相談員を1人増員します。また待機(保留)児童対策として「保育園入所待機児童等支援事業」を実施します。さらに子育てサポーターの養成や地域子育て支援拠点事業を民間に委託し、子育ての不安や負担の解消、保護者同士のネットワーク化を一層進めます。

児童手当や子育て世帯臨時特例給付金事業、すこやか子育て支援事業などの経済的支援は継続して実施します。

〔高齢者福祉〕

高齢者の単身世帯や高齢者世帯の増加が加速してきている中で、第6期仙北市高齢者福祉計画がスタートします。平成27年度から平成29年度までの計画ですが、高齢者には健康年齢を持続いただき、生きがいを感じながら安心して生活できるよう、また、元気な高齢者が活気ある地域づくりの担い手となるような施策や取り組みを進めます。

2年目となる高齢者世帯等除雪支援事業については、総務省で特別交付税の対象事業とする情報がありました。平成26年度の事業内容を検証し、市民がより支援を受けやすい制度設計となるよう再検討を行います。

〔介護保険〕

第6期介護保険事業計画がスタートします。平成27年度から3年かけて高齢者の社会参加による支え合い体制づくりや、介護予防などの新しい総合事業を進めていくこととなります。重度の要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、「地域包括ケアシステム」の構築にむけ、医療・介護・予防・住まい・生活支援が

一体的に提供される体制づくりに取り組みます。

また、認知症サポーターを養成し、地域で安心して暮らせる環境づくりを目指すほか、県警と連携して構築できた「認知症SOSメール」で、行方不明になった認知症の方の早期発見に努めます。

〔保健事業〕

中間見直しで新しくスタートする「けんこう仙北21計画」に基づき、一人ひとりが健やかで心豊かに生活できるよう、子どもから高齢者までライフステージに応じた健康づくりを進めます。

特定健康診査では、受診の機会を増やし、生活習慣病を予防するための集団健診に加え、医療機関でも受けられる個別健診を実施します。

安心子育て応援事業では、妊娠に対する正しい理解や、生まれてくる命への慈しみの心を持っていただく思春期の保健対策に力を注ぎます。

予防接種事業では、昨年度から定期接種となった「高齢者の肺炎球菌」と「水痘」のほか、高齢者のインフルエンザなどの助成で、疾病の発生、及びまん延を予防します。

歯の健康づくりについては、昨年度実施したフッ化物洗口事業の対象者が小学生となることから、対象をさらに小学一年生まで広げ、う蝕罹患率の減少を目指します。また、新たに後期高齢者の歯科健診に助成を行い、口腔疾患を予防します。

【観光商工部】

〔観光振興〕

これまで、各観光特別区での取り組みや提言の実行、プレ・メイン・アフターのデスティネーションキャンペーン、県内外の大規模な催事の誘致と造成、東アジア戦略によるインバウンドの強化、スポーツイベントとのカップリングなどで、震災以降落ち込んだ観光客の回復と誘客宣伝や誘客促進事業に取り組んできました。一定の成果は得ることができたと受け止めています。特にデスティネーションキャンペーンや国民文化祭

では、仙北市のおもてなしが好評で、将来のお客様の獲得に大変有益な活動を展開できました。一過性のものとして終わらせることなく、引き続き官民一体となった誘客宣伝活動、受入体制整備等を行わなければなりません。

平成27年3月の北陸新幹線開業、平成28年3月の北海道新幹線の函館延伸を好材料として活用できるよう、継続的かつ戦略的に広域連携による誘客宣伝事業を実施します。

市内3観光協会で立ち上げた田沢湖・角館観光連盟は5年目を迎え、4月1日からは一般社団法人として新たなスタートを切ります。これまでもそうでしたが、観光連盟の強化が市の観光戦略上は大変に重要と認識しています。仙北市ツーリストインフォメーションセンターの業務の一部移転や、コンベンション機能の充実をはじめ、将来的には現状以上の役割を担っていただきたいと考えています。仙北市は小さな国際文化都市を標榜します。その重要なパートナーです。今年はその一歩として、構成協会への補助を改め連盟に対する統合補助としました。人事交流などで日常的な情報の共有を図り、ともに手を携えながら誘客促進と二次アクセスの充実、おもてなし向上事業、まち歩き事業に取り組み、滞在時間の延長と交流人口の拡大を図ります。

市の観光振興計画の見直しは、一年前倒しで着手の予定でしたが、DESTINATIONキャンペーンの検証や第二次総合計画との整合性、観光ニーズの多様化とユニバーサルツーリズムの方向性を踏まえる必要があります。平成27年度中の策定としました。

また、仙北市市制10周年を観光素材として利用し、田沢湖・角館観光連盟が主体となって観光情報誌仙北市Walkerを発行します。仙北市の潜在的な魅力を市民に周知し、改めて誇れる地元を再認識いただきながら「市民全員観光大使」を目指します。広域連携事業としては、青森県弘前市・岩手県北上市と構成する「みちのく三大さくら名所連絡会議」で、角館の桜まつり期間中にさくらサミットを開催します。

ユニバーサルツーリズムの推進については、誰でもが安心して観光できるまちづくりを目指し、現在進めている心のバリアフリーをメインに、支

援者の育成や組織体制の構築、外国人観光客のニーズ調査、受入環境調査などを実施します。外国人旅行者受入の必須条件となりつつある無料公衆無線LAN(Wi-Fi)整備も行います。消費税免税制度の導入は、国家戦略特区の区域指定状況を見ながら、現状の緩和措置内での対応も検討します。

教育旅行やグリーンツーリズムの取り組みを行ってきた農山村体験デザイン室は、平成27年度から観光課所管とし、さらに活動のウイングを広げます。国内における教育旅行の推進では、平成26年度は1万5千人を突破する見通しです。仙北市ツーリストインフォメーションセンターの業務の一部を組み込みながら、新たな体験型ツーリズムの構築を図ります。また国際交流のセンター的な役割もデザイン室が担います。平成24年度から実施してきた台湾からの修学旅行誘致は、確実に成果に結びついています。モニターツアー等の新たな施策を行いながら上乘せを図ります。市の将来を担う青少年の台湾交流も拡大し、国際感覚溢れる人材育成に取り組めます。

国内旅行者の誘客を柱としながら、国が進める外国人旅行者2千万人の目標達成に向けた活動も展開します。

なお、秋田駒ヶ岳の安全対策については、御嶽山噴火災害の教訓を活かし、引き続き関係機関との連携や情報の共有、登山者への登山届の提出協力と情報提供を行い、阿弥陀池避難小屋、八合目休憩所、アルパこまくさへ安全対策用ヘルメットを設置します。

〔商工業の振興〕

先ず産業振興対策の最近の動向を述べます。国では昨年1月の産業競争力強化法の施行に始まり、6月の小規模企業振興基本法の施行、さらに12月末の「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」により閣議決定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、また県では秋田県中小企業振興条例の制定など、中小企業者の支援、地方の産業活性化への重点的な取り組みが進められています。

仙北市では、所得確保や地域経済の活性化に向け、補助事業の活

用や独自支援策をさらに強化します。補正予算で審議をいただく「プレミアム付商品券発行事業」、「空き店舗調査・チャレンジショップ事業」、「中小企業活性化支援事業」、また、継続事業としては「商店街賑わい支援事業補助金」、「市内産品等売込み支援事業補助金」などに取り組みます。また賑わいづくりでは、県内各大学や金融機関、民間企業の応援もお願いをしています。

企業誘致分野では、株式会社司食品工業秋田工場の企業誘致に向け事業を実施しており、6月末の工場用地造成工事の完成を目指します。株式会社ストロベリーファームの夏イチゴ栽培は、昨年の関係者の努力により、ほぼ目標とした品質と量に到達することができました。既に長野県軽井沢や市内レストラン等に納入されています。今後はパイロット事業を2～3年継続し、第二次の事業計画を検討したい旨の報告を受けています。今後も、安全な食品生産企業を市内に集積したいと思えます。他分野での企業誘致も協議中の案件がありますが、進出を円滑に進めるには工業団地の造成も検討しなければならないと感じています。

また、樺細工の振興はこれまでの施策を継続しながら、全国4市で連携する「茶文化プロジェクト」を足がかりに、国内外で互産互消に努めます。既に継承者が絶えた角館春慶塗りの復活に向けて、関係機関からの情報収集にも着手します。

〔雇用対策〕

有効求人倍率は回復しているものの、地域的にはまだまだ厳しい状況が続いています。そこで市内求職者及び新規学卒者を含む若者の定住を促進するため、国・県をはじめとする関係機関との連携を図り、引き続き事業所訪問による雇用の掘り起しなどを実施します。また、事業所への雇用支援対策事業として、市が実施する「雇用創出助成金」を活用いただきながら、雇用拡大と就業者の定着を進めます。求職者支援事業（スキルアップ事業）については、昨年度に引き続き公共職業訓練（県主催）が市内で開催されることになり、市単独事業とともに市内求職者に活用していただくよう促していきます。

【農林部】

〔総合産業研究所の取り組み〕

農産物の生産振興や6次産業化の推進では、情報の共有や異業種間のマッチング機会の創出を行い、ブランド力のある地域産品の創出、新しい分野への進出や経営の複合化を進めます。これまでの取り組みで、試験圃の成果が顕著に表れていることから、果樹栽培の試験や薬用作物を増やし、新たな産地確立を目指します。また、6次産業化の推進については、6次化拠点施設の建設など民間による取組が活発化している中で、産業間交流や情報交換の場を提供し、地域食材の供給体制が定着できるよう、食育推進活動とあわせて地産地消施策を積極的に展開します。

関連事業として、平成26年度に実施した「道の駅を拠点とした地域活性化施設基礎調査」の結果を踏まえ、産業・観光・まちづくりの3つの視点から、その可能性について議論を重ね第二次総合計画に反映します。

〔新たな農業・農村政策への対応〕

国民の主食である「米」は、食生活の多様化や少子高齢化に伴い、国民一人あたりの消費量はピーク時の半分以下に減少し、在庫の増大と全国的な豊作で、26年産生産者米価はかつて経験したことのない大幅な下落で農家経済を直撃しました。

一方、畜産においては、空前の素牛価格の高騰の反面、円安に伴い飼料も高騰するなど、経営安定に苦慮しています。また、TPP等世界の貿易環境が日々変化しており、足腰の強い産業としての農業・農村の多面的機能を発現したいと、国は農業全般にわたり大きく政策転換を図っています。

これらに対して、国の動向を注視しながら、地域の生産条件を最大限に活用しながら、積極的な農業施策を講じます。

〔経営所得安定対策への対応〕

本市の平成27年産米の生産数量目標は、530トン減少の15,629トンで、作付面積換算値では前年度より101ヘクタールの減少、2,810ヘクタールです。転作率は2.1ポイント増の約42%となります。

配分方法もこれまでの単一配分から、米の需給と価格の安定を図るため、自主的取り組み参考値として、さらに250トン、作付面積換算で44.96ヘクタールを減ずる二段階配分に変更されました。

去年は国の政策転換により、米の直接支払交付金が10アールあたり15,000円から7,500円へと半減したことに加え、米価の大幅な下落により、多くの稲作農家の経営が深刻な事態となっています。

また、27年産から、そば・大豆・麦などの畑作物の数量払いと米のナラシ対策については、一定要件を満たさなければ加入することができなくなりました。より一層厳しさを増す中、今後も県・関係農業団体と情報を共有し、細やかな説明会の開催等で生産者の不安解消に努め、農業所得確保に結びつく施策の展開を行います。

〔農業、農村支援策の充実〕

農政の基本となる「仙北市農林水産ビジョン」が、先般地域農業再生協議会で了承されたことから、このビジョンにもとづき、今後の農業振興事業を実施します。

来年度事業の主なものとして、市単独事業では、今までの「元気な仙北青年農業者育成推進事業」を終了し、新規に「仙北市畑作園芸等振興事業」を創設しました。水田を活用した畑作・施設園芸などの規模拡大や新規に取り組む農業者を支援し、複合部門を強化します。

ほ場整備事業は、現在西木地区1箇所、田沢湖地区2箇所です。計画が進められています。27年度から西木町潟野十二峠地区の面工事が始まるなど本格的実施に移ります。このことから工事区域の水田地力の衰えを防止し、次年度以降の安定した作物の生育環境を整える「ほ場整備区域地力増進作物作付事業」を新設し、土地改良事業の促進と併せて農業所得の確保を図ります。

また、耕畜連携関係では、「新規需要米等作付拡大推進事業」を新設し、畜産振興と併せて新規需要米(WCS)等の作付拡大を推進します。

県事業ですが、「農業夢プラン型戦略作目等生産基盤拡大事業」とあわせて、27年度新規事業として県で実施する「農業経営発展加速化支援事業」に対しても機械や施設の導入に対し、市の上乗せ助成を行いながら、地域の意欲ある経営体が規模拡大や複合化、6次産業化、法人化等による経営発展を支援します。

国事業では、現行の「農地・水保全管理支払い交付金事業」「中山間地域等直接支払い事業」「環境保全型農業直接支払い事業」の3つの事業を組替・維持し、「日本型直接支払い制度」として農業の多面的機能の維持・発揮のため、総合的な事業計画の策定や共同活動に対して支援を行います。

平成26年度に「農地中間管理機構」が創設されました。本制度を有効に活用し、担い手への農地集積・集約化を加速化させ、農地の出し手に対する協力金の交付等を支援します。併せて新規就農・経営継承総合支援事業として、就農前後の青年就農者・経営承継者への総合的な支援をし、集落営農の組織化、農業経営の法人化などへの支援も行います。農地の集積や高度利用、農業生産法人の規制緩和は、国家戦略特区の中でも主張してきた事案です。今後の特区区域指定の推移を注視しています。

〔畜産の振興〕

大規模肉用牛肥育団地が稼働してから3年目を迎えます。これまで同施設へ新規需要米(WCS)等の粗飼料を供給する体制づくりを進めてきましたが、今年から地域耕種農家との取り組みが促進できる見込みです。同施設の見学に訪れた団体が、26年度は県内外から12件(約250人)の実績があり、畜産振興の道筋を示したほか、市内観光施設等への波及効果も大きいと受け止めています。また、畜産農家から要望をいただいている畜産環境保全の確立、耕種農家の地力増進・低コスト農業の耕畜連携を図るため、畜産環境総合整備事業を27年度にスタートさせ、

堆肥処理施設の整備を目指して事業計画の策定を行います。

〔土地改良事業の推進〕

かつての「農地・水保全管理支払交付金事業」の取り組みは、「日本型直接支払制度」の中に組み込まれ、「多面的機能支払交付金事業」と事業名を改称して実施しています。

平成27年度からは、新たに施行される「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、農業者等による組織が取り組む、水路の泥上げや農道の路面維持等の地域資源の基礎的保全活動と農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化等、多面的機能を支える共同活動を引き続き支援します。

また、法律制定に伴い、27年度からは交付金事務等を市が取り扱うこととなります。事業組織関係者の皆様に、順調な組織運営が図れるよう遺漏なく取り組みます。

県営事業については、西木町宮田頭首工の水叩きと護岸工事に着手し、2ヶ年の計画で完了を目指します。ほ場整備事業は、先程と重複しますが、西木町潟野十二峠地区において面整備に着手します。

また、平成28年度採択を目指す田沢湖生保内南地区では、事業実施へ向けた計画策定作業を進めます。このほか田沢湖神代地区においても事業申請へ向けた同意形成が早期に図れるよう、地域内での推進活動をサポートします。

また、平成26年度に創設された県事業「元気な中山間農業応援事業」を活用しながら、営農条件の厳しい中山間地域でも地域資源を活かした特色のある農業を実践いただき、一定の所得確保が図られるよう地域と協働で事業を進めます。さらに農地の畦畔除去等による区画拡大や暗渠排水整備は、農業者の自力施工制度も活用し、安価かつ迅速に推進するなど、耕作条件の改善を目指し順次事業を実施します。

〔林業の振興〕

平成23年度から取り組んできた「ふれあいの森整備支援事業」です

が、田沢湖高原地区から乳頭温泉地区間の歩道整備は、昨年度の看板設置や一部枝線歩道の整備で全ての事業が終了しました。延長約5.5kmの遊歩道は今年度から本格的に供用開始します。

林業振興関係では、主伐・間伐時の低コスト化による林業生産体制の確立を図るため、本年度も林業専用道整備事業で田沢湖地区の鹿ノ作線整備を進めます。また、既設林道で老朽化の著しい林道霞田線の横断工改修工事を行うほか、林道路面洗掘の補修、排水施設の土砂除去等を行います。

近年の集中豪雨等による山林の荒廃に伴い、土砂流出被害が生じていることから、市民の生命財産を守り、安心安全な生活基盤の確保のため、平成27年度は秋田県と連携し、県営治山事業を新規に西木地区4箇所、角館地区1箇所、田沢湖地区1箇所、継続で西木地区1箇所、合計7箇所を予定しています。

また、秋田駒ヶ岳の噴火を想定した土石流等災害の未然防止対策で、治山施設機能強化事業が田沢湖スキー場岩井沢・乳頭地区石黒沢周辺で実施中ですが、最終的には岩井沢地区5基、石黒沢地区4基の合計9基が整備される計画です。

有害鳥獣関係です。全国的にブナ・ナラ等堅果類の凶作が続き、仙北市でも餌不足から山沿いの農地や集落周辺にツキノワグマが出没し、農作物や林産物被害のほか人的被害も発生している状況です。対応策として、市内各猟友会の協力をいただき巡回や駆除を行っていますが、担い手である狩猟者が減少・高齢化している現状です。そこで「鳥獣被害防止特措法」に基づき、猟友会員で構成する鳥獣被害対策実施隊を組織することにしました。同制度の活用で、狩猟者に係る税の軽減措置や狩猟技能講習等の負担軽減を図り、狩猟者の確保をさらに進めます。

【建設部】

〔道路整備〕

市道整備については、地域内交通システムを総合計画により進めて

いますが、今後も地域からの要望を踏まえ、危険度や緊急性等を勘案しながら、道路の安心安全対策を計画的に進めます。

国庫補助事業は社会資本整備総合交付金事業として、神代中央線・栃木六本杉線・東田鎌川線の各道路改良工事、観光線道路舗装工事、堂野口流雪溝排水路整備工事、赤平橋の橋梁補修工事等を実施します。また、市単独事業として豪雪対策、過疎対策、辺地対策、臨時地方道路整備事業で42本の改良工事等を実施します。「安心・安全道路維持整備事業」、「市民参加型インフラ維持整備事業」は引き続き実施します。

国道整備については、国道46号角館バイパスの全線開通により、その効果が大きく現れている中、引き続き卒田地区から生保内間の整備、第2仙岩トンネルの整備を岩手県の関係自治体と連携し、早期事業化に向け要望活動を強化します。

国道105号の改良は、桁沢地区及び草峠地区で引き続き実施されます。同線は地域高規格道路大曲・鷹巣道路が県幹線道路検討委員会で、県内地域高規格道路3路線の中でも最優先整備路線となりました。今後も関係市町村と連携し、昨年開催した整備促進フォーラム等の活動を継続しながら、事業化に向けた運動を推進します。議会の皆様からもご協力をお願いします。

県道整備では、白岩角館線(大威徳橋工区)と田沢湖畔線(潟尻工区)が引き続き実施され、日三市角館線(川原工区)が着手となります。

〔八幡平直轄砂防事業〕

先達川第5、桧木内川第1、片倉沢第1、赤倉沢第2、水沢第2、水沢第3、大和田沢砂防施設の事業が引き続き実施されます。

また、秋田県の砂防事業として、田沢地区の谷地村沢火山砂防事業が引き続き実施されます。

〔河川改修事業〕

秋田県の河川改修事業として、玉川河川改修、桧木内川河川改修(門屋工区・宮田工区)、入見内川第1期工事、院内川河川改修等が引

き続き実施されます。

〔都市計画道路岩瀬北野線整備事業〕

都市計画道路岩瀬北野線は、主要幹線道路の国道46号及び国道105号と市街地を結ぶ重要路線です。円滑な交通流動を確保するとともに、周辺住民及び観光客等の利便性の向上、また角館総合病院へのアクセス道として重要な路線と認識しています。平成27年度は内川橋付近から横町橋付近の未完成区間487mの事業完了に向け、用地買収及び建物等移転補償、改築工事を実施します。

〔角館駅東西自由通路整備事業〕

JR角館駅の利便性向上や、駅前の賑わいづくり、また、外町への観光客の誘導などで効果が期待できることから、角館駅東西自由通路整備を進めるため、都市計画変更や国庫交付金採択の手続を経て東日本旅客鉄道株式会社と基本協定を締結し、事業の早期実施に努めます。

〔仙北市住宅リフォーム推進事業〕

平成22年度に「仙北市住宅リフォーム促進事業」を創設し、住宅リフォームに係る費用に対し一定の補助金を交付しています。この制度を平成27年度も継続します。また、下水道接続率向上に向け、接続工事費に対しても補助金の交付事業を継続します。

〔景観計画策定事業〕

美しいまちなみの形成、自然景観の保全、地域の実情にあった調和のとれた景観づくりを推進するため、景観法に基づく景観計画の策定作業を進めています。1月17日には景観シンポジウムを開催しました。

今後は景観計画の策定と併せ、景観条例を制定し、平成27年度中に景観形成の届出制度と景観条例の運用を開始したいと考えています。今年10月には、東北都市景観協議会サミットを仙北市で開催します。同

協議会は都市景観に関する施策の推進や各市町村の情報交換を目的としていて、東北の都市景観形成都市94市町村を構成団体に、東北地方整備局、東北6県等が協力機関となっています。

〔下水道事業〕

人口減少など社会情勢の変化から、平成27年度に秋田県は生活排水処理整備構想の見直しを行います。仙北市でも地域の実情に応じた効率的な整備手法で、今後10年間で整備を概成するためのアクションプランを策定します。

また、工事については、生保内字宮ノ後地区、及び角館総合病院建設に係る関連地域の整備を実施予定です。

平成24年度から3ヶ年計画で進めてきた田沢湖浄化センター再構築事業は、早期の降雪や稼働しながらの改修となったため、一部の工事を繰り越すことにしました。引き続き機能低下した設備の更新、施設の耐震補強工事等を実施し、安全性の確保と機能維持に努めます。

平成26年度末の整備状況の見込みは、認可区域での整備率は81.3%、水洗化率は64.8%です。水洗化の向上にあたっては、水洗化資金融資あっせん制度、住宅リフォーム促進事業等の活用を図ります。

〔集落排水事業〕

集落排水事業は、加入率の低い地域については水洗化の各種支援制度の活用を図り、加入促進に努めます。集落排水施設の中には、供用開始から20年を迎える施設もあり、老朽化が進んでいます。平成25年度から順次施設の機能診断調査を進めていますが、平成27年度は西明寺クリーンセンターの改修事業を実施します。

〔合併処理浄化槽事業〕

公共下水道、集落排水事業等で整備が済んでいる区域以外の生活排水処理については、これまで循環型社会形成推進交付金を活用した市町村設置型、個人設置型の合併処理浄化槽事業を実施してきました

が、平成27年度からは個人設置型に一本化し事業を推進します。

【企業局】

〔水道事業〕

継続事業の未普及地域解消事業(神代地区)は、西明寺低区第2浄水場の完成で浄水量が増加できることから、森腰地区等の配水管を整備します。同じく未普及地域解消事業(雲然田中・八割地区)では、送水ポンプ場及び配水管等を継続して整備します。

現在の未普及地域解消事業計画は平成28年度までです。その後については、調査結果が良好な神代黒倉地区の水源活用、平成29年度の水道事業統合で利用水量の増加が見込めることなどを参酌し、水道事業全体の整備基本計画を策定し未普及地区の解消にあたります。

平成27年4月より水道料金等賦課徴収業務の民間委託を開始しますが、利用者への周知を徹底してスムーズな移行に努めます。

〔温泉事業〕

温泉事業会計予算に、水沢源泉を利用して温泉供給するために必要な調査設計費を計上しています。

仙北市観光の生命線でもあり、秋田県としても重要な位置づけとなっている温泉事業ですが、現状のカラ吹2号源泉は、老朽化による減退と経年劣化など、多くのリスクを抱えています。安定供給が可能な源泉確保について、これまであらゆる角度から検討しながら、暫定的に対処療法で対策を講じてきましたが、市内で世界規模の大会が続くこともあり、一刻も早くの抜本的改善が必要です。

カラ吹一帯での新規掘削は、乳頭温泉郷の一部から同意が得られない現状です。カラ吹以外に新規掘削するとしても、現在の供給量に見合うだけの湧出量が確保できるかどうかは不明です。まして継続的な安定供給を考慮すれば、より慎重にならざるを得ません。

このような思いで、1月21日に水沢温泉を経営する塚本総業株式会

社の塚本社長とお会いし、仙北市としての温泉引湯計画について協力をお願いをしました。温泉を核とする観光産業への致命的なダメージを回避する必要性はもとより、社長からは「水沢源泉を地域のために活用してほしい」、「共存共栄で仙北市観光産業を盛り立てたい」との返事をいただいたことから、温泉事業の新たな局面を迎えたと認識しています。

これらの要素を総合判断し、カラ吹2号井の時間的猶予が乏しい現状では、購入コストなどに課題を残すものの、確実な供給量を確保でき、投資コストも新規掘削と同程度と予測が立ち、最短期間で改善が可能な水沢源泉の利用がベターであるとの結論に至りました。

今後とも塚本総業株式会社との協議を重ねますが、現時点ではそれぞれの分担で温泉管を布設する基本的な合意も得ています。

【医療局】

〔常勤医師の招聘対策〕

平成27年度の診療体制は、秋田県からの県職員医師について、1人増えて5人の派遣が予定されています。常勤医師の確保については、関係機関のご協力により、管理者及び医療局を中心とした医師確保が着実に成果を上げています。しかし、仙北市の医師不足は解消されていません。今後も一層充実した医療サービスの提供ができるよう常勤医師の招聘活動を行い、併せて国家戦略特区区域指定の推移を注視します。

また、角館総合病院の移転新築に意を配しながら、地域医療のあり方を再度検討し、新たな仙北市の医療計画策定に取り組みます。

〔病院事業会計予算の概要〕

平成26年度の地方公営企業法改正による公営企業会計基準の大幅な見直しで、平成26年度に計上した退職給付引当金の差額を平成27年度に特別利益として計上することになり、角館総合病院は黒字予算となっています。

継続費を設定している角館総合病院の建設事業関係では、平成26年度

で契約締結した本体工事・造成工事及び設計監理費の予算を計上しています。また、新病院で導入する病院情報システム整備事業の債務負担行為3億5千万円を計上しています。

田沢湖病院の収益的収支は、施設運営及び施設設備等の維持管理を中心に前年度比較で若干縮減する予算で計上しています。資本的収支は既存の医事システムが更新時期を迎えているため、新規の医事システム整備の予算を計上しています。

また、病院の運営上、医師・看護師等の確保は重要ですが、最近では職員のメンタルヘルス面の不調で、長期の療養を余儀なくされるケースが増えています。これらの未然防止や復帰支援対策を目的に、第三者機関からアドバイスやカウンセリングを受けられる体制を整えることと併せ、新年度において採用が内定している看護師2名の関係予算を計上しています。

医療局に関しては、事業費用と累積欠損金の解消に向け、引き続き一般会計から一定の支援を予定しました。

◇第4章 おわりに

以上、市政運営の基本方針と主要な施策の概要について申し上げます。

仙北市は、県下随一、国内でも希なほどの可能性にあふれています。恵まれた多くの素材を認識し、目標を設定して、失敗を恐れず、また批判せず、一步一步の努力を継続する、それが道を拓く唯一の手法だと確信します。2020年に開催が決まった東京パラリンピック・オリンピックも見据えながら、仙北市を小さな国際文化都市に育て上げる夢を共有し、市民とともに市勢発展を目指します。議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を切にお願いします。

本定例会に提出している案件は、専決処分関係1件、条例関係28件、予算関係33件、その他6件、諮問関係2件の計70件です。

慎重審議の上、全議案についてご可決賜りますようお願いいたします。